

平成 28 年度公共工事の諸課題に関する意見交換会

(一社) 日本建設業連合会提案テーマ

I. 日本建設業連合会の活動方針

日本建設業連合会（日建連）では、平成 28 年度の活動方針として、公共事業に関し以下の 3 項目を掲げ、積極的な活動を展開することとしております。国、地方公共団体、高速道路（株）、機構・事業団の一層のご支援とご協力をお願いします。

当会はこの意見交換会を最も重要な活動と位置付けています。的を絞った意見交換や課題のフォローを通じて着実な成果が上がるよう努めてまいります。

(1) 担い手の確保・育成と生産性の向上

ここ最近の建設市場は、公共事業費の削減に歯止めがかかったことや民間建設投資が堅調なことを背景に、安定的に推移している。一方、建設技能労働者の高齢化は著しく、労働力人口が確実に減少する中、将来にわたって建設需要に的確に対応するうえで、担い手の確保・育成と生産性の向上は建設業が抱える最重要課題となっている。

このため、長期ビジョンに掲げた目標（「新規入職者の確保 90 万人」及び「生産性向上による省人化 35 万人」）の実現に向け、賃金水準の向上、社会保険加入促進、休日の拡大など総合的な処遇改善によって担い手の確保を図るとともに、「生産性向上推進要綱」のもとに「i-Construction」と連携して生産性向上への取組みを強力に推進する。あわせて、建設技能者の処遇の確立と資質の向上を図るための基礎インフラとなるとともに、建設物の品質や生産性の向上に資する建設キャリアアップシステム注）の構築、普及に積極的に協力する。

注）建設技能者がその経歴や保有資格をキャリアカードに登録し、工事現場に入場する都度その就業履歴を蓄積するシステム。

(2) 社会資本の計画的整備

国土形成計画、社会資本整備重点計画などの一連の計画に基づき、東日本大震災の復興、熊本地震の復旧・復興をはじめ、防災・減災、インフラ老朽化対策、国際競争力強化などの分野でストック効果が最大限に発揮される社会資本の計画的な整備のため、公共事業予算の安定的、継続的な確保に向け提言や要請を行うとともに、公共工事の円滑な施工に万全を期する。あわせて、社会資本の役割と整備の必要性について広く社会の理解を得るため行政、学会などと連携した広報活動を展開する。

(3) 建設業の健全な発展に向けた活動の推進

第一に、改正品確法の運用指針が全ての発注者の共通のルールとして、現場において的確に運用されるよう、発注者との意見交換や要望活動を実施するとともに、受注者の責務として適正な価格での下請契約の締結、労働環境の改善等に真摯に対応する。

第二に、災害対策基本法に基づく指定公共機関として、国、地方公共団体等の関係機関との連携強化および包括協定の締結拡大を図るなど、災害対応力を強化する。

第三に、「けんせつ小町」の活躍や市民向け現場見学会などを通じて建設業のイメージアップと理解促進を図る。

II 意見を交換するテーマ

1. 社会資本整備の進め方

わが国経済は、穏やかな回復基調が続いているが、デフレからの脱却を確実なものとするため、アベノミクス第二ステージの“新三本の矢”が打ち出されるなど、経済再生への力強い取組が展開されている。一方、改正品確法の運用指針が定められ、「建設業の健全な発展」の実現に向け、大きな一歩が踏み出され、質の高い社会資本整備が着実に進められることが期待されている。

平成28年度当初予算については、ストック効果の高い公共投資により経済成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現するため、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保することとしている。また、国土形成計画、社会資本整備重点計画などを着実に推進することとし、このための公共工事の円滑な施工の確保、特に人材や資材の円滑な確保を図ることが重要である。こうした課題に対し、改正品確法の趣旨を踏まえた適正価格による契約や適切な規模での発注の徹底、国庫債務負担行為の活用による施工時期の平準化等に努めるとともに、ICTの全面的な活用などを柱とする「i-Construction」が打ち出されている。

日建連では、昨年、長期ビジョンとして、今後10年間における建設需要の見通しのもと、わが国建設業の再生のための道筋を示した。この実現のためには、わが国の生産年齢人口の減少と団塊の世代の大量離職に起因する建設従事者の減少を補う労働生産性の向上が不可欠である。一方、魅力的な産業づくりを通じ担い手を確保するための処遇改善とそのための原資となる付加価値の向上も重要である。

このため、より一層の企業の自助努力（処遇改善、重層下請構造の改善、協力業者・技能労働者の育成等）と、既存技術の活用や新技術開発などに対するインセンティブ付与等（発注者による環境整備）とが両輪となって取組みを進めていく必要がある。

これらを踏まえ、以下の取組みについてご意見を伺います。

(1) 公共事業予算の安定的・持続的な確保 (☆：意見回答を求める事項)

- ・今後の地域づくりのための社会資本整備の考え方
 - ☆広域地方計画、社会資本整備重点計画など中期ビジョンにおける考え方
 - ：それぞれの地域における社会資本整備は、今後どのように進められるのか
- ・平成28年度当初予算及び平成27年度補正予算の執行
 - ☆執行にあたっての基本的考え方
 - ：計画的な事業執行についてどのような方針で対応されるのか
 - ☆インフラ老朽化対策の推進
 - ：地域のインフラ長寿命化への取組みの状況はどのようになっているか、また、今後はどのように進められるのか
- ・東日本大震災復興にあたり、新たな「復興・創生期間」における取組み
 - ☆基幹インフラの復旧方針
 - ：復興の新たなフェーズにおいて基幹インフラ整備はどのように進められるのか

(2) 公共事業の円滑な施工の確保

- ・改正品確法の趣旨の浸透
 - ☆発注者協議会の拡充・開催
 - ：改正品確法の趣旨の浸透に当たり国は主導的な立場からどのように取組みを進められるのか
- ・i-Construction（建設現場の生産性向上）への取組み
 - ☆地方ブロック毎のi-Construction 連絡体制の確立
 - ：各ブロックにおいて i-Construction をどのように進められるのか

(3) 災害対応力および広報の強化

- ・災害対応力の強化

- ☆包括災害協定の締結

- ：東北や中部ブロックのような包括災害協定をどのように取り組まれているのか

- ・広報の強化

- ☆建設分野全体のイメージアップの取組み 産官学連携方策の充実

- ：社会資本の整備やこれを担う建設業のイメージアップにどのように取り組まれているのか

2. 担い手の確保

改正品確法の「担い手の中長期的な育成・確保とそのため適正利潤の確保」という趣旨を踏まえ、処遇改善、休日の拡大を進めるうえでは、適正価格による契約や適正規模での発注が不可欠であり、その状況を、継続してフォローアップし、必要な対応を求めたい。一方、日建連の長期ビジョンは、担い手確保と生産性向上を二本柱としており、平成28年度はこれを具現化する初年度として重要な年との認識のもとで、課題の解決に取り組むこととしている。

長期ビジョンに掲げる課題に対しては、各現場においてそれぞれ工夫をこらして取り組んでいるが、全現場に適用できる対応策となるまでには至っておらず、「萌芽期」の様相を呈している。先ず、各現場の取組みをフォローし、さらに、この取組みを大切に育て、横展開する必要がある。このため、受発注者において現場の情報を共有化し、受注者として自助努力を行うことはもとより、発注者等の関係者において、積極的に各種情報を開示するなどの環境整備を進めることが重要となっている。

これらを踏まえ、以下の取組みや、環境整備についてご意見を伺います。

(1) 適切な工期の設定と工程管理

適切な工期の設定と的確な工程管理がなされることにより、担い手確保につながる休日の拡大などが実現する。「適切な工期設定」は改正品確法に発注者の責務として明記されており、この点は実務上も事業執行に関する通達（平成27年12月25日付 国交省官房長発）において改めて確認され、指示がなされている。しかしながら、日建連のアンケート結果を見ると、「適切な工期の設定」の改善が進んでおらず、この原因は発注者由来のものが多く、日建連としては、適切な工期の設定に向けて、条件明示が重要であり、特に工程情報の開示がキーポイントだと考えている。

- ☆適切な工期の設定

- ：実際の現場条件などを考慮した適切な工期の設定、工期に関する条件明示の徹底及び工程情報の開示をどのように進めるのか

- ☆クリティカルな工程情報の共有化、的確な工程管理

- ：工程情報の共有化の試行工事の成果をどのように拡大していくのか

- ☆完全週休二日制を目指した休日の確保

- ：休日確保のために発注者としてどのように取り組まれるのか

(2) 処遇改善・技術者の確保

① 適正な労賃の確保

日建連は、「建設業の長期ビジョン」において担い手の確保を図るため、他産業に負けない賃金水準の実現を掲げている。国土交通省においても、公共工事設計労務単価を4年連続で引き上げなど、抜本的な取組みをしていただいている。

また、会員各社においても賃金について重点協力会社と協働して、5～10%程度の単価アップを目指すなど、建設技能者の賃金の改善に向けた取組みも始まっている。しかしながら、他産業に比して建設業の賃金水準は依然として大きく遅れている。

日建連としてこうした取組みを加速、浸透させたいと考えており、発注者の引き続きのご理解をいただきたい。

☆賃金アップに向けた取組み

：賃金の改善に資する適正な利潤が確保できるよう、予定価格の適正な設定、低入札防止対策についてどのように取り組まれるのか

②技術者の確保

女性技術者や若手技術者の登用も重要な課題として取組みを進めている。国土交通省はじめ公共発注機関において実施されている、女性技術者や若手技術者の登用を目的とした試行工事について、更なる活用拡大を図っていただきたい。

☆女性技術者や若手技術者の登用の試行工事の導入・拡大

：技術者確保のための試行工事の成果をどのように拡大していくのか

(3) 適正利潤確保のための改正品確法の的確な運用

①運用指針の浸透拡大

運用指針に基づく取組みに関して設計変更ガイドラインについては、各地整、NEXCOにおいて改正品確法の趣旨を反映した改訂が行われ、受注者に対する説明会も実施された。特に、NEXCOでは、現場での浸透状況を確認するため、受発注者双方、同一の内容にて調査を実施する画期的な取組みを行い、その結果、受発注者とも設計変更が円滑に行われているとの回答を得ている。今後は、改訂されたガイドラインが現場での浸透が図られるとともに、国以外の機関においても直轄事業と同様の対応をお願いしたい。

☆発注者協議会の活用による国以外の機関への浸透

☆地方公共団体などの国以外の機関の取組み

：すべての発注者が運用指針を共通のルールとして現場で運用するため、どのような取組みを進めるのか

②多様な入札方式の導入

設計段階から施工ノウハウを活かせる多様な入札方式の導入を進めていただきたい。導入に当たっては、受注者のリスク分担の軽減にも配慮願いたい。

☆工事の仕様の確定が困難である場合等におけるECI方式、DB方式等の積極採用

：ECI方式、DB方式の導入拡大のため、どのように取り組まれるのか

3. 建設現場の生産性の向上 (i-Construction)

生産性向上が担い手確保とならぶ最重要課題として位置づけられる中で、国土交通省がi-Constructionを打ち出したことは、誠に時宜を得た対応であり、受発注者が連携して生産性向上に取組む環境が整備されたものと歓迎している。

日建連は、国土交通省の対応に呼応して「生産性向上推進本部」を設置し、生産性向上の基本的な考え方、推進方針、取組みの方向性等を示し、会員各社を挙げて、生産性向上を強力に推進することとして、「生産性向上推進要綱」を作成した。

生産性向上への取組みは、技能労働者の賃金改善や休日の確保につなげるものであり、国土交通省をはじめ発注機関と十分な連携を図りながら進めていく必要があると認識している。ついては、以下の取組みについてご意見を伺います。

(1) 現場打ちコンクリート工の生産性向上

現場打ちコンクリート工の生産性向上を図るうえで、下記の工法の採用、普及を推進することが有効である。

・機械式鉄筋定着工法

従来の工法と比較し施工性がよく、熟練鉄筋工がいなくても容易に組立可能であり、省人化や工期短縮の効果が高い。

・機械式鉄筋継手工法

圧接継手、溶接継手と異なり、普通作業員で施工可能であり、かつ天候に左右されず安定した品質を確保でき、省人化や工期短縮の効果が高い。

・高流動・中流動コンクリート

高流動コンクリートは、構造物の信頼性を向上させるとともに、自己充填性を有し締固め作業が不要となり、現場の省力化・省人化・合理化を図られ、特に高密度配筋の構造物において効果が高い。

中流動コンクリートについても流動性に優れ現場の省人化が図られるとともに、特にトンネル覆工コンクリートの品質と耐久性向上に寄与するものである。

☆各工法を採用しやすい環境整備、当初設計からの反映

(2) プレキャストの導入促進

高架橋、高橋脚、橋梁床版架け替え、ボックスカルバート等はプレキャストの導入効果が大きいと期待されるので、これらについて、コストに加え、省人化、工程短縮、品質向上（ライフサイクルコスト）、安全性の向上等の効果を考慮して、導入のための条件について検討を行った。その結果を踏まえれば、以下の環境整備が必要である。

☆プレキャスト導入に向けた環境整備

- i) 断面や部材の標準化、規格化、ii) コストに加え省人化、工程短縮を評価する基準の確立、iii) 設計指針・基準への位置づけ、iv) 設計段階でのP C a 導入の検討、v) P C a を提案できる入札契約制度（DB, E C I）、vi) P C a 化の設計変更の簡略化 等

(3) I C T 活用に向けた3次元データの導入

i-Construction は、I C T の活用による生産性向上を主要な柱の一つとしている。建設生産のプロセスにI C T を導入するためには、3次元データを前提とした各種基準類を整備するとともに、導入により生ずる負担軽減など、工事現場への導入のための環境整備が必要である。

☆普及拡大に向けた、関係する情報システム導入に伴う負担軽減、インセンティブの付与、システムの標準化等の環境整備

(4) 受発注者の負担の軽減

①書類の削減

施工に伴い取り扱う情報量は増加の一途をたどっており、膨大な書類の作成、提出は業務効率化の妨げになっていることは否めず、これを合理化する取組みを進める必要がある。

☆受発注者協力して書類削減への取組み、A S P など情報共有システムの標準化

②一括審査方式の拡大

入札契約関係事務の負担軽減に効果があり、より一層の活用拡大が期待される。

☆一括審査方式の導入・拡大

4. 公共建築工事に係るマニュアル、ガイドライン等の地方公共団体等への浸透

適正な予定価格の設定、積算精度の向上に関しては、国交省において、昨年10月に「営繕積算方式」活用マニュアル（普及版）を改訂し、「営繕積算方式」の普及促進、実勢価格や現場実態を的確に反映した予定価格の設定に着実な成果を上げ、また、同じく10月には、「営繕工事積算チェックマニュアル」の解説版を策定し、同マニュアルのより効果的な利用を促進したことにより、積算数量の精度向上にも更なる効果を上げるものと期待している。適切な工期の設定に関しては、本来必要な工期より短い工期を設定することは円滑な施工の確保に支障を及ぼすものとして、昨年10月に、「公共建築工事における工期設定の基本的考え方」を公開し、公共工事全体への普及促進を図り、また、設計変更に関しても、発注者・受注者双方の責任の明確化と円滑な事業実施を図るため、昨年5月に策定の「営繕工事請負契約における設計変更ガイドライン（案）」の普及を進めていただいている。

適正な予定価格の設定、適切な工期の設定、設計変更等への対応等について、地方公共団体等への適切なお助言、ご支援をお願いしたい。

☆適正な予定価格の設定、適切な工期の設定、設計変更等への対応等について、地方公共団体等への適切なお助言、支援

以上